



様式第7号その1(自動車)
令和 年 月 日

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

(宛先) 金 沢 市 長

住 所
氏名又は名称
法人のときは
代表者氏名

金沢市議会議員選挙及び金沢市長選挙における選挙運動用自動車の使用等に係る公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払いを請求します。

1	請 求 金 額	円
内訳	(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約	円
	(2) (1) 以外の者との契約 (ア、イ、ウの計)	円
	ア 自 動 車 の 借 入 れ	円
	イ 燃 料 代	円
	ウ 運 転 手	円
2	内 訳	別紙請求内訳書のとおり
3	令和8年3月8日執行	金沢市議会議員補欠選挙
4	候補者の氏名	
5	振 込 先	銀行 支店
		預金種類 (普通・当座)
		口座番号
	フリガナ	
	口座名義	

備考 (裏面を参照のこと)

(裏面)

備 考

- 1 この請求書は、候補者から受領した**選挙運動用自動車使用証明書（選挙運動用自動車燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字、又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。**
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、金沢市に支払いを請求することはできません。
- 3 選挙運動用自動車燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 4 契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。



請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

候補者氏名 _____

使用年月日	運送金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額(ウ)	備考
令和8年3月1日	円×1台 = 円	64,500円×1台 = 64,500円	円	
令和8年3月2日	円×1台 = 円	64,500円	円	
令和8年3月3日	円×1台 = 円	64,500円	円	
令和8年3月4日	円×1台 = 円	64,500円	円	
令和8年3月5日	円×1台 = 円	64,500円	円	
令和8年3月6日	円×1台 = 円	64,500円	円	
令和8年3月7日	円×1台 = 円	64,500円	円	
計	円	451,500円	円	

備考
「請求金額(ウ)」欄には(ア)欄又は(イ)欄のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。



請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

(宛先) 金 沢 市 長

住 所
氏名又は名称
法人のときは
代表者氏名

金沢市議会議員選挙及び金沢市長選挙における選挙運動用自動車の使用等に係る公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払いを請求します。

1	請 求 金 額	円
内訳	(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約	円
	(2) (1) 以外の者との契約 (ア、イ、ウの計)	円
	ア 自 動 車 の 借 入 れ	円
	イ 燃 料 代	円
	ウ 運 転 手	円
2	内 訳	別紙請求内訳書のとおり
3	令和8年3月8日執行	金沢市議会議員補欠選挙
4	候補者の氏名	
5	振 込 先	銀行 支店
		預金種類 (普通・当座)
		口座番号
	フリガナ	
	口座名義	

備考 (裏面を参照のこと)

(裏面)

備 考

- 1 この請求書は、候補者から受領した**選挙運動用自動車使用証明書（選挙運動用自動車燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字、又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。**
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、金沢市に支払いを請求することはできません。
- 3 選挙運動用自動車燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 4 契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。



別紙その2ーア 自動車の借入れ

請 求 内 訳 書

ア 自動車の借入れ

候補者氏名 _____

使用年月日	借入金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額(ウ)	備考
令和8年3月1日	円×1台 = 円	16,100円×1台 = 16,100円	円	
令和8年3月2日	円×1台 = 円	16,100円	円	
令和8年3月3日	円×1台 = 円	16,100円	円	
令和8年3月4日	円×1台 = 円	16,100円	円	
令和8年3月5日	円×1台 = 円	16,100円	円	
令和8年3月6日	円×1台 = 円	16,100円	円	
令和8年3月7日	円×1台 = 円	16,100円	円	
計	円	112,700円	円	

備 考

「請求金額(ウ)」欄には(ア)欄又は(イ)欄のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。



請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

(宛先) 金 沢 市 長

住 所
氏名又は名称
法人のときは
代表者氏名

金沢市議会議員選挙及び金沢市長選挙における選挙運動用自動車の使用等に係る公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払いを請求します。

1	請 求 金 額	円
内 訳	(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約	円
	(2) (1) 以外の者との契約 (ア、イ、ウの計)	円
	ア 自 動 車 の 借 入 れ	円
	イ 燃 料 代	円
	ウ 運 転 手	円
2	内 訳	別紙請求内訳書のとおり
3	令和8年3月8日執行	金沢市議会議員補欠選挙
4	候補者の氏名	
5	振 込 先	銀行 支店
		預金種類 (普通・当座)
		口座番号
	フリガナ	
	口座名義	

備考 (裏面を参照のこと)

(裏面)

備 考

- 1 この請求書は、候補者から受領した**選挙運動用自動車使用証明書（選挙運動用自動車燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字、又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。**
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、金沢市に支払いを請求することはできません。
- 3 選挙運動用自動車燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 4 契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。



請求内訳書

イ 燃料代

候補者氏名 _____

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額 (A)	基準限度額 (B)	請求金額 (C)	備考
令和8年3月 日		円× ℓ = 円			
令和8年3月 日		円× ℓ = 円			
令和8年3月 日		円× ℓ = 円			
令和8年3月 日		円× ℓ = 円			
令和8年3月 日		円× ℓ = 円			
令和8年3月 日		円× ℓ = 円			
令和8年3月 日		円× ℓ = 円			
令和8年3月 日		円× ℓ = 円			
令和8年3月 日		円× ℓ = 円			
計		円	円	円	

- 備考
- 1 「基準限度額(B)」の計欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
 - 2 「請求金額(C)」の計欄には「販売金額(A)」の計欄又は「基準限度額(B)」の計欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
 - 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
 - 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「販売金額(A)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。



請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

(宛先) 金 沢 市 長

住 所
氏名又は名称
法人のときは
代表者氏名

金沢市議会議員選挙及び金沢市長選挙における選挙運動用自動車の使用等に係る公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払いを請求します。

1	請 求 金 額	円
内 訳	(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約	円
	(2) (1) 以外の者との契約 (ア、イ、ウの計)	円
	ア 自 動 車 の 借 入 れ	円
	イ 燃 料 代	円
	ウ 運 転 手	円
2	内 訳	別紙請求内訳書のとおり
3	令和8年3月8日執行	金沢市議会議員補欠選挙
4	候補者の氏名	
5	振 込 先	銀行 支店
		預金種類 (普通・当座)
		口座番号
	フリガナ	
	口座名義	

備考 (裏面を参照のこと)

(裏面)

備 考

- 1 この請求書は、候補者から受領した**選挙運動用自動車使用証明書（選挙運動用自動車燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字、又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）**とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、金沢市に支払いを請求することはできません。
- 3 選挙運動用自動車燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 4 契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。



別紙その 2－ウ 運転手

請 求 内 訳 書

ウ 運転手

候補者氏名 _____

雇 用 年 月 日	報 酬 (ア)	基 準 限 度 額 (イ)	請 求 金 額 (ウ)	備 考
令和8年3月1日	円	12,500円	円	
令和8年3月2日	円	12,500円	円	
令和8年3月3日	円	12,500円	円	
令和8年3月4日	円	12,500円	円	
令和8年3月5日	円	12,500円	円	
令和8年3月6日	円	12,500円	円	
令和8年3月7日	円	12,500円	円	
計	円	87,500円	円	

備 考

「請求金額(ウ)」欄には(ア)欄又は(イ)欄のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。